

令和5年阿南市成人式について

令和4年4月から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることに伴う、「成人式」の在り方についてであります。

現在、阿南市では、「成人の日」の前の日曜日に、その年度に20歳となる方を対象として、「成人式」を実施しています。

「成人の日」については、「国民の祝日に関する法律」で、「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」日と定められているものの、「成人式」の対象年齢、時期に関しては、法律での規定はなく、各自治体の判断で「成人式」が実施されています。

本年4月からの、成年年齢の引下げに伴い「成人式」対象を18歳とし、従来どおり実施した場合には、対象者の多くが大学受験や就職等の準備時期と重なり新たな負担増となることから、従来どおり、その年度に20歳となる方を対象とし、「成人式」の名称を変更したうえで、実施します。

問い合わせは 生涯学習課 (☎22-3391) へ